

札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会

第3回総会

議 事 録

日 時：2021年10月6日（水）午前10時開会

1. 開 会

○石井会長 定刻になりましたので、ただいまより札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会第3回総会を開催させていただきます。

初めに、事務局から出席状況及び資料の確認をお願いいたします。

○事務局（小山内生活環境課長） 皆さん、おはようございます。

札幌市保健福祉局保健所生活環境課長の小山内でございます。

本日も、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、議事に入る前に、委員の出席状況ですが、本日は、山上委員が欠席のため、10名の委員にご出席をいただいております。

本日の会議は、事前にお申込みをいただいた報道機関の3社がウェブ会議を傍聴しております。

また、会議資料や議事録は、従前どおり、ホームページにて公開いたします。

続きまして、本日の会議についてもウェブ会議形式での開催となりますことから、前回に引き続き、発言ルールについてご確認させていただきます。

ルールの一つ目として、発言時以外はマイクをオフにさせていただきたいと思います。また、二つ目として、発言したい際は挙手をお願いいたします。最後に、発言する際にはお名前を名乗ってからお願いしたいと思います。

次に、お手元の資料を確認させていただきます。

本日使用する資料は、事前に委員の皆様方へ郵送させていただいておりますが、上から順に、会議次第、資料1の「第5回火葬場部会」における各委員からの意見及び修正案について、資料2の「第5回墓地部会」における各委員からの意見及び修正案について、資料3の火葬場・墓地に関する運営計画の原案・修正案（概要版）、資料4の火葬場・墓地に関する運営計画の原案・修正案（本書）となります。

皆様、お手元にごございますでしょうか。

事務局からは以上となります。

2. 議 事

○石井会長 それでは、早速、議事に入っていきたいと思います。

最初の議題は、火葬場部会での検討状況の報告です。

まず、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（相馬斎場担当係長） これまでの火葬場部会での検討状況についてご報告をさせていただきます。

火葬場部会は、これまで5回開催しており、前回の第2回の総会以降に行われた第4回と第5回の火葬場部会についてご報告いたします。

まず、8月24日の第4回では、火葬場の広域利用について、各自治体の広域利用の考え方や札幌市の火葬場利用状況を報告し、今後、各自治体との協議を行っていく方向で検

討していることをご説明いたしました。

また、火葬場に関する運営計画の素案をお示しし、全体の構成をご確認いただきました。その中で、成果指標については火葬件数の極大日の抑制としましたが、成果指標になじまないのではないかとのご意見があり、再検討することになりました。

続きまして、9月13日の第5回では、火葬場に関する運営計画の原案をお示しし、成果指標については、火葬場の入場前の車内待ち時間の抑制に変更し、部会としてご了承をいただきました。

この後は、第5回の火葬場部会で示した運営計画の原案に対し、委員の皆様からご指摘を受けた部分の修正案についてご説明いたします。

まず、資料1の「第5回火葬場部会」における各委員からの意見及び修正案についてと併せて、お渡ししている資料4の運営計画原案もご覧いただければと思います。

最初に、第2章に関する修正として、火葬場部分である7ページから17ページについてです。

この中で、当初は、各項目の最後に「問題点を踏まえた取組の考え方」という記載がありましたが、取組は第3章に記載されているものですので、「問題点を踏まえた今後の考え方」という表現に修正いたしました。同様に、第3章の話になってしまうのですが、37ページの左枠の見出しについても修正を行っております。

なお、この表現の修正については、この後にご説明いたします墓地と意識醸成の分野においても同様の修正を行ってございます。

続きまして、9ページから10ページにかけての「時間帯による火葬件数の推移」についてです。この中には繰り上げ法要という記載がありましたが、必ずしも繰り上げ法要ではないというご指摘を受けましたので、「繰り上げ」という表現を取りまして、法要に修正しているところです。

続いて、12ページの問題点の部分についてです。ここは、もともとは「現状では大規模な改修の必要性はありません。」という表現でしたが、その表現では問題点という認識ができないとの指摘がありましたので、全面的に修正を図りまして、具体的な問題点を記載する内容に変更しております。ここは過去に里塚斎場の構造的な問題による不具合について記載しておりましたので、その内容に修正しているところです。

次に、13ページの囲みの中の図についてです。当初、火葬場のイラストを載せていたのですが、札幌市、SPC、火葬場利用者の関係性が分かりにくくなるとの指摘があり、図の中のイラストを取る形で修正しております。

続いて、14ページの問題点の部分についてです。当初、「修繕や更新については休場しないで行う必要があります。」と記載していましたが、これにつきましても問題点と認識できないとの指摘がありましたので、一部の文言を削除し、「山口斎場を休場することができないため、運営を継続しながら修繕や更新を行う必要があります。」という表現に変更しております。

次に、15ページの下(6)の見出しの部分についてですが、火葬場の収入傾向と施設整備や運用改善に係る費用の発生の4行目から5行目の特別控室の利用低下の記載について、低下した理由を記載したほうが良いとの指摘がありましたので、「会葬者の少人数化が進んだこと等に伴い、」という語句を追加してございます。

続きまして、17ページの表2-2-12の今後の火葬場整備で想定される費用についてです。当初、里塚斎場の次期整備費用や友引開場、予約システムなどの個別の取組について記載していましたが、具体的な取組については第3章に記載されるものであり、第2章での記載はふさわしくないとの指摘がありましたので、「火葬場の施設整備に対応するための費用」と「火葬場の運用改善に対応するための費用」という表現に直しまして、括弧書きで個別に想定する項目を記載する形に修正しているところです。この変更に伴いまして、少し戻りますが、15ページの下から2行目の部分についても具体的な取組を削除した表現に修正しております。

次に、17ページの問題点の部分についてです。当初の記載では、「今後、火葬場を安定的に運営し続けるには、一定程度の費用が必要です。」との表現でしたが、問題点として認識できない表現であるとの指摘がありましたので、「火葬場使用料収入の減少が予測される中で、今後、火葬場の施設整備や運用改善に多くの費用がかかることが想定されます。」という表現に修正してございます。

さらに、17ページの問題点を踏まえた取組の考え方の記載について、一つの項目で見直しの実施時期を検討しますという表現にしていたのですが、この部分だけ実施時期の検討が項目として独立化しており、見直したほうが良いとのご指摘がありましたので、一つの項目に合わせる形で「火葬場の収支改善に向けた火葬場使用料の見直しについて、料金体系や実施時期を含めた検討を行います。」という内容に修正しているところです。

続きまして、第3章に関する修正点に移ります。

41ページの図3-2-3の政令指定都市での予約システム導入状況についてです。図の右側に記載されている予約システム導入の目的と火葬場予約受付の手段については、当初、枠で囲まれていたのですが、これでは図の左側の予約システム導入の有無からの引用的なイメージになってしまうというご指摘がありましたので、右側の二つの項目の枠線を削除しているところです。

次に、45ページのカの火葬場の収入及び施設整備や運用改善に係る費用の見直しについて、3段落目の部分になります。当初、「料金体系の変更を含めた火葬場使用料の見直し」という表現でしたが、少し分かりづらいということと特別控室の見直しについても触れたほうがよいとのご指摘がありましたので、「特別控室使用料を含めた火葬場使用料全般の見直し」という表現に修正しております。

同じく、45ページの表3-2-7と表3-2-8についてですが、まず、当初は、特別控室の金額が載っておらず、それも載せたほうがよいとの指摘を受けましたので、特別控室の金額についても記載しているところです。

さらに、この二つの表について、市民と市民以外の右隣の項目に、当初、負担割合を記載しておりましたが、表現を見直したほうがよいとの指摘があったため、ご指摘のとおり修正いたしました。市民以外の使用料に対する市民の使用料の割合に修正しているところです。

火葬場に関する修正は以上となります。

○石井会長 ただいま、一つ目の議事として、火葬場部会での検討状況について報告をいただきました。これは、これまで火葬場部会で協議を行ってきた各種検討事項についての報告となります。本件について委員の皆様からご意見やご質問をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

もしよろしければ、火葬場部会に参加していない委員の方がおられますので、ご発言をお願いできればと思いますが、佐々木委員、いかがですか。

○佐々木委員 説明を受けましたが、今のところ、特段の意見はありません。

○石井会長 では、高橋委員、何かございますか。

○高橋委員 火葬場のほうは、特別控室の使用料など、細かいことについても載っていて、問題点がよりはっきりしたのかなと感じますし、よく表現できていると思います。また、友引についてもかなり細かく突っ込んで検討されているので、特別、意見はありません。見やすいものになっていると思います。

○石井会長 福田委員、何かございますか。

○福田委員 私も、この内容について、これがどうのこうのということは特段ありません。修正が反映されたものを一読する限り、かなり完成度が高いものになっているなど感じています。

ただ、最後になって言うのもどうかと思いますが、例えば、資料1にあった意見等は、ほんの一部しか書かれていないのかなと感じています。委員の皆さんは、多分、前後にいろいろおっしゃっているのだらうと思うのですが、火葬場部会に直接参加して議論に加わっているわけではないので、それがなかなか分かりにくいという意見がありました。

今後、この協議会が続くかどうかは分かりませんが、分けてやるというのは合理的なようでそうでないところもあるなという感じがいたしましたので、これは今後の検討課題かなという印象を受けています。

○石井会長 最後のご指摘は、情報共有をどうするかも含めて、協議会全体としての一体性の話かなと思います。今回は、特に計画づくりをするという中で分けて対応してきましたが、いずれにしても、ご指摘の趣旨に沿って、どういうふうに進めるかについてはちゃんと議論をしたいと思います。

古瀬委員、何かございますか。

○古瀬委員 私は、火葬場部会には出ていないので、よく分からないのですが、先ほど内容を見せてもらって、結構検討されているなと思いましたので、今のところはこれでいいのではないかと考えております。

○石井会長 今、部会にご参加いただいている委員からご発言をいただきました。ご参加いただいた委員からも何か気がついた点等があればお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○桃井委員 前回コメントをした点は反映いただいているのですが、第4回でコメントをしていて、前回の資料に反映いただいていた点が元に戻ってしまっているようで、その点だけコメントできればと思います。

計画の原案の39ページ一番上にスケジュールを図示したものが、その真ん中辺りにある運営計画対象期間の矢印の中に、建て替え時期、場所の選定、火葬場の仕様、費用の精査などを列挙していただいていると思います。ここについて、里塚斎場の建て替えは、PFIで行うのか、現行のように公設公営で一部業務委託のような形でやるのか、そういった事業方式の検討についてはどうお考えでしょうかというご質問をさせていただきました。それに対して、検討事項の中に入っていますというお答えだったので、前は矢印の中に事業方式の検討も入れていただいていたのかなと思うのですが、今回はそれが抜けてしまっているようなので、再度、そこに記載をいただければなと思っています。

また、そのときには反映されていなかったのですが、39ページのスケジュールの図は、その前の38ページの内容を図示したものかと思いますが、38ページの記事の中にも事業方式の検討が入ったほうがいいかなと思っています。具体的には、上のほうの文章の下から2行目の「建て替え時期や場所を選定するとともに、」の後ぐらいに入れていただくといいのかなと思います。

細かい点で恐縮ですが、よろしくお願ひいたします。

○石井会長 今の点について、事務局からコメントをお願いできればと思います。

○事務局（相馬斎場担当係長） スケジュールの矢印の部分については見落とししておりましたので、修正を図りたいと思います。また、それに併せてご指摘をいただきました38ページの上の文章の部分についても同様に付け加える方向で進めさせていただきます。

○石井会長 基本的には、記載があったほうがイメージは具体化するという内容だと思いますので、その方向で調整をお願いいたします。

ほかはいかがですか。

（「なし」と発言する者あり）

○石井会長 何かあれば、また後ほどご意見をいただきますので、次の議事に進めたいと思います。

二つ目の議題は、墓地部会での検討状況の報告です。

まず、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（高谷墓園管理係長） 墓地部会についても、火葬場部会と同様に、第5回までの部会を9月9日に終えてございます。

資料については、資料2の「第5回墓地部会」における各委員からの意見及び修正案に

ついでと資料4の運営計画原案の冊子を併せてご覧いただきたいと思ひます。

資料2の上から順に説明させていただきますが、まず、墓地の運営計画全体として、運営計画原案の20ページ以降にある第2章に記載のあります問題点を踏まえた今後の考え方部分について、第2章ではなく、第3章に記載する方法もあるのではないかとご意見をいただいております。こちらについては内部で検討いたしました、意識醸成や火葬場との統一性を図るため、第3章のタイトルの下に説明文を追記する形とし、第2章についてはそのままの形を取らせていただいております。

戻りまして、18ページをご覧ください。

冒頭の3番のタイトルについて、「墓地と納骨堂」となっておりますが、第5回墓地部会において納骨堂について何も記載がないというご指摘をいただきましたので、それを踏まえ、同項目の20ページのイの民間墓地・納骨堂の安定経営に向けた指導の下のほうに表2-3-5として墓地と納骨堂の状況を追記させていただきます。

同じく18ページですが、アの下の部分では、「札幌市では少子高齢化が進んだことにより、個別埋蔵式」と、「埋蔵」という言葉を使わせていただいております。こちらについて、一般的な用語の使い方から、「埋蔵」よりも、「埋葬」という言葉を使ったほうがよいのではないかとご意見をいただきました。ただ、「埋葬」というのは、火葬されていない遺体、いわゆる土葬体を葬る意味のため、18ページと24ページの「埋蔵」という言葉については、それぞれ下のほうに注釈をつけて説明をさせていただきます。

続きまして、20ページになります。

こちらは、第2回の総会の資料でも使っていたものとなります。

以前までの資料では、セーフティーネットという言葉を使っておりましたが、この言葉は人によってそれぞれ解釈に差があるということで、第5回の墓地部会では「身寄りのない人」という表現に変更し、議論を行ってまいりました。ただ、多くの委員の方からもう一ひねりした表現に変更できないだろうかとのご意見をいただきまして、霊園担当係長の岸から「遺骨を引取る親族がない方等」に修正するという提案があり、了承を得ましたので、そのとおりに修正してございます。

また、同じページの問題点を踏まえた今後の考え方について、当初、丸が三つあったのですが、第5回墓地部会の中で、二つ目と三つ目の丸を合体させたほうが文章の意味、通りがよくなるのではないかとのご意見をいただきました。それを踏まえまして、今回、二つ目の丸については、「『遺骨を引取る親族がない方等のためのお墓』という札幌市の合葬墓が担うべき札幌市民のためのお墓としての役割を継続するとともに、多様化するニーズにも対応できるよう、利用希望者の条件や受益者負担の考え方を整理していきます。」という文章に修正しております。

同じく20ページのイの民間墓地・納骨堂の安定経営に向けた指導の下の2行目について、当初は「納骨堂が複数あります。」となっておりますが、第5回墓地部会で「多数」という言葉を使ったほうがよいのではないかとご指摘をいただきましたので、「寺院

墓地や納骨堂が多数あります。」に修正しております。

また、この項目の今後の考え方については、第2回総会のときに、公益法人が経営する墓地や一定規模以上の納骨堂の財務状況を確認するのみとなっておりましたが、「安定経営に不安がある事業者への指導を行います。」という形に修正しております。

続きまして、23ページになります。

表2-3-9と図2-3-10は、管理事務所の建築年等を記載しておりますが、第5回の墓地部会で建築年が一致していない間違った表になっているとのご指摘をいただきましたので、修正しております。なお、霊園の開設年月と管理事務所の建築年にずれが生じておりますが、これは、平岸霊園の管理事務所は一度建て替えを行っており、また、里塚霊園と手稲平和霊園は、霊園の開設が先行しており、その後、事務所が建築されていることによるものでございます。

続きまして、26ページに飛びます。

上段の問題点の丸の三つ目は、当初、「歴史的背景から札幌市が維持管理を引き継いでいるため」という表現だったのですが、理由を追記したほうがよいのではないかというご指摘をいただきましたので、それを踏まえて、「歴史的背景から管理料制度を導入していないため、」という形に修正しております。

また、同じページですが、二つのご指摘をいただいております。

一つ目は、真ん中の図2-3-12のグラフについて、当初、図の下に有効回答数だけを書いていたのですが、回収率も追記したほうがよいのではないかというご指摘をいただきましたので、有効回答数の右横に「回収率45.1%」を追記しております。なお、意識醸成、火葬場についても同様に、回収率を掲載しているところです。

二つ目は、右側の円グラフの内容が間違っておりましたので、正しいグラフに修正しております。

ここまでが第2章の墓地に係る説明になります。

次に、第3章の墓地に係る説明に移りますので、50ページまで飛んでください。

50ページ、51ページは、見開きのような形になります。

こちらの全体像の表については、第5回墓地部会のときにもう一回り小さいフォントになっており、かなり見にくいだらうというご意見をいただきましたため、可能な範囲でフォントを拡大しております。また、これだけでは分かりにくいいため、左上に第2章、右上に第3章と追記すると見やすいのではないかというご指摘をいただきましたが、意識醸成や火葬場のレイアウトも考慮し、現状のままとさせていただいております。

さらに、同じく51ページについて、数箇所において言葉の修正が必要ではとのご指摘をいただいておりますが、事務局の修正誤りだったため、ご指摘のとおり修正しております。

ページが飛んで、59ページになります。

こちらは旧設墓地の関係です。旧設墓地については、現在、管理料制度を導入していな

いため、「新管理料制度」という言葉は不適切ではないかとのご指摘をいただきましたので、「新管理料制度」から「管理料制度」へ修正しております。また、真ん中の右側に「参考指標達成による寄与」という欄がありますが、管理料制度の前に「従来導入していなかった」という言葉を追記しているところです。

ページが飛びまして、66ページ、67ページは、第5章として、部会の中でご意見をいただきながらつくりました札幌市の墓地の変遷を掲載しております。この中で、67ページの中段の黄色く塗っている部分の上段に、第2期拡張や第3期拡張という言葉がありますが、当初、縦と横の線が見えなくなっており、どの霊園のことを言っているのかが判断できないというご指摘をいただきましたので、線の上に乗るような形に修正しております。

なお、第5章については、墓地に関するページとなっており、今、説明をさせていただいた札幌市の墓地の変遷と、裏面の68ページには、手続を忘れる方が多く、無縁墓の抑制につながるだろうということで、市営霊園及び旧設墓地の手続を記載させていただいております。

墓地に係る議事の説明は以上のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

○石井会長 ただいま、二つ目の議題の墓地部会での検討状況についてご報告をいただきました。こちらは、これまで墓地部会で協議を行ってきた各種検討事項についての報告となります。

本件について委員の皆様からご意見やご質問をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしければ、こちらも部会にご参加いただいている委員の方からコメントをいただければと思います。

中島委員、いかがでしょうか。

○中島委員 私は、火葬場部会に参加しており、こちらについては全然分からないので、先ほど福田委員がおっしゃっていたとおり、何回かに一回は両方の部会が集まるような形で報告をされたほうがよろしいかと思います。

○石井会長 その点は、今後の運営ということで、事務局と相談して対応させていただきます。

それでは、古本委員、ご発言はございますか。

○古本委員 僕も火葬場部会に出ていたのですが、こちらに関しては、今のところ、特に意見はありません。

○石井会長 部会を分けたことによる不整合についてのご指摘がありましたので、今後は運用をきちんと考えながら進めたいと思います。

ご参加いただいていたメンバーからでも結構ですので、ほかにご意見はいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○石井会長 まだ議事が続きますので、お気づきの点があれば、また後ほどご意見をいただければと思います。

それでは、引き続き、次第に沿って議事を進めていきます。

三つ目の議題は、運営計画の原案・修正案についてです。

こちらについても事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（高野生活環境係員） お手元の資料3-1の（仮称）札幌市火葬場・墓地に関する運営計画の概要①をご覧ください。

まず、資料の左上の計画策定の目的・趣旨については、令和2年3月に策定した札幌市火葬場・墓地のあり方基本構想で掲げるビジョンを実現するため、基本構想に基づく取組を具体化したものが本運営計画である旨を記載しております。

次に、その下の計画の位置づけですが、今回策定する運営計画は、本市の総合計画のうち、最上位に位置づけられる札幌市まちづくり戦略ビジョンの方向性を踏まえた計画としておりまして、本計画で掲げた取組の一部を札幌市まちづくり戦略ビジョンアクションプランに盛り込んでいく予定であること、また、関係条例や他分野の計画等と整合を図りながら定めている旨を記載しております。

さらに、その下の計画の対象期間ですが、運営計画は今年度末に策定する予定であることから、令和4年4月から山口斎場のPFI契約が満了する令和8年3月末までとしております。

資料の右側に移りまして、札幌市が目指す将来像をご覧ください。

こちらは基本構想と運営計画を体系的に示した図となりまして、上半分が基本構想、下半分が運営計画の内容になります。

また、矢印でつないだ縦の固まりを見ていただきますと、左から、意識醸成、火葬場、墓地の三つの柱ごとに、それぞれ、基本目標、施策の方向性、現状と問題点、分野別の取組を記載しております。スペースの関係上、こちらには項目のみを掲載している形になります。

それでは、資料をめくっていただき、資料3-2の運営計画の概要②をご覧ください。

資料の上部は、運営計画のメインである第3章の分野別の取組についてまとめたものとなります。こちらには、意識醸成、火葬場、墓地の三つの柱ごとに、各取組項目と内容、加えて、成果指標を示しております。意識醸成については、この後、本書にて詳しくご説明いたします。

また、火葬場、墓地については、これまでの部会等で既にお示ししておりますので、詳細については省略させていただきます。

資料の下部に移りまして、進行管理をご覧ください。

左側は、計画の推進体制である札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会の説明となります。

まず、協議会の構成としまして、総会、火葬場部会、墓地部会の関係を表す図を示して

おりまして、その右側に協議会の位置づけと役割を記載しております。

さらに、右側の進行管理と協議会の関わり方については、札幌市が施策の計画、実施、評価、公表というサイクルを継続して行っていく中で、各段階において協議会と連携しながら進めていくことを記載しております。

運営計画の概要の説明は以上となります。

引き続き、運営計画の本書の内容についてご説明いたします。

先ほどの概要の説明において、第1章、第4章の部分について、また、議事（1）及び（2）において火葬場及び墓地に関してご説明いたしましたので、ここでは、第2章及び第3章のうち、意識醸成の部分に絞ってご説明したいと思います。

それでは、お手元の資料4の札幌市火葬場・墓地に関する運営計画原案の4ページをご覧ください。

まず、第2章の札幌市の葬送を取り巻く現状と問題点について、項目別にご説明いたします。

（1）の葬送に対する意識の一つ目の高齢者が抱える孤立死への不安については、アンケート調査の結果、65歳以上の方のうち、約37%の方が孤立死を心配しており、さらに、独り暮らしの方では約60%の方が孤立死を心配している結果となりました。

また、次の葬送や終活の実践に対する意識では、アンケート調査の結果、終活に対する印象については約75%の方が人生をよりよく過ごすことにつながると回答している一方で、実際に終活を実践している方は約25%しかいないという結果となりました。

以上のことから、問題点として、多くの方が孤立死を心配したり、終活の重要性を感じたりしているものの、実際の行動には結びついていない状況であることが挙げられます。こうした問題点を踏まえ、今後、市民に葬送についてより具体的に行動しようという意識を持っていただくための取組を進めるとともに、市民への情報提供を効果的に行うため、民間墓地経営者や葬祭関連事業者等と連携して、葬送に対する市民ニーズの把握に努めていくこととしております。

次に、6ページに移りまして、（2）の火葬場・墓地に関する問題と取組に対する理解をご覧ください。

火葬場や墓地に関する問題については、市民生活にも直結することから、市民の皆様にも十分理解していただく必要があります。また、問題解決に向けた取組を行う上でも、市民の皆様との理解と協力が不可欠であることから、今後、火葬場や墓地に関する問題や取組について周知、啓発を進めるとともに、取組の検討に当たっては、市民と行政の間で対話の機会を持ちながら進めていくこととしております。

第2章については以上となります。

続いて、飛びまして、30ページをご覧ください。

第3章の分野別の取組についてご説明いたします。

まず、（1）のビジョン実現に向けた施策などの全体像ですが、資料の左側から、札幌

市が抱える問題、基本目標、施策の方向性、問題点を踏まえた今後の考え方、問題の解決手法の検討となっております。

札幌市が抱える問題としては「葬送に対する意識」、基本目標としては「葬送について考え行動する市民の意識を醸成します」を掲げております。

施策の方向性は三つございまして、㊦の葬送の準備をすることの意義や必要性を広めます、㊧の火葬場・墓地に関する問題と取組への理解を求めます、㊨の葬送関連事業者との連携による取組を進めますとなっております。

ここまでは基本構想で整理したところになります。

次に、右側の31ページですが、問題点を踏まえた今後の考え方については、先ほどの第2章でご説明したとおりとなります。

右側の問題の解決手法の検討については、この後、ご説明してまいります。

それでは、1ページめくりまして、32ページをご覧ください。

意識醸成の取組は2項目となります。

まず、アの葬送に対する市民ニーズの把握ですが、事業者とも連携しながら、イベントの場やアンケート調査等を通じて、市民ニーズを把握し、葬送に関する情報提供や、火葬場、墓地に関する取組に活かしていくこと、また、友引開場や市営霊園の新管理料制度の実施など、市民に関わりの深い取組を実施する際には、ワークショップ等による市民との対話に努めていくこととしております。

二つ目に、イの葬送に関する情報提供については、34ページにコラム欄をつくっております。協議会として今年度に取り組んだものとして、ツイッターの開設や、キャッチコピー、ロゴマークの作成、パネル展の開催について記載しております。こうした取組を継続しながら、庁内関係部局等とも連携し、葬送に関する周知、啓発を実施していくこととしております。

次に、戻りまして、33ページをご覧ください。

まず、成果指標については、これまでの総会で議論してきたとおり、「葬送に関する終活をしている市民の割合」としております。こちらについては、今年度の9月にアンケートを実施し、その集計結果を現状値38.6%として記載しております。2025年度の目標値については、2人に1人が取り組むとする50%を掲げております。

次に、参考指標ですが、こちら第2回の総会で議論しましたとおり、成果指標のアンケート調査を毎年度実施することが難しいことから、その間の取組の進捗を把握するため、リアルタイムで把握できるツイッターのフォロワー数と協議会関連のホームページの閲覧数を参考指標としたところです。ツイッターのフォロワー数については、現状17フォロワーとなっておりますが、2025年度には、約30倍に当たる500件、ホームページの閲覧数については、現状の約1.5倍の5,000件を目標値としております。

以上が第3章の説明となります。

最後に1点、計画の名称についてお話しさせていただきます。

計画の名称については、これまで、「（仮称）札幌市火葬場・墓地に関する運営計画」という（仮称）がついた形での取扱いとしてきました。しかしながら、年末に実施する予定のパブリックコメントに向け、今後、庁内会議が本格化することから、今後は（仮称）を取った形で取り扱いたいと考えております。

庁内会議で議論されていくため、現時点では名称確定となりませんが、取扱いが変更となるため、あらかじめお断りさせていただいた次第です。

議事（３）の説明は以上となります。

○石井会長 ただいま事務局からお話がありましたとおり、計画の名称については、これまで、（仮称）がついた形での取扱いとしてきました。今後、庁内会議が本格化する前に（仮称）を取った形で取り扱いたいということです。

この件に関しましては、よろしければ、そのような取扱いにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○石井会長 特に異論がないようですし、ある程度議論した上でのステップアップということかと思しますので、（仮称）を取る形で進めさせていただきます。

次に、今ご説明いただいた原案・修正案については、これまで総会や各部会で議論されてきたものを計画に落とし込んだものとなります。本日の協議会は、部会も含めて、意見をいただける最後の場になりますので、ご質問やご意見がございましたら、ご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋委員 資料の２０ページについてですが、私は、前回のときに納骨堂も入れていただきたいと発言しまして、今回、それを入れていただいております。これは、区画数や空き壇数と表現されているのですが、総数だけではなく、これが幾つあるのかという件数を入れ込んでいったほうがいいのかないかなと思って見ておりましたので、検討していただければと思います。

○石井会長 今の点に関して、事務局から何かございますか。

○事務局（道企画担当係長） 企画担当係長の道と申します。

今、高橋委員からお話がありました件について確認させていただきたいのですが、件数というのは許可されている納骨堂を運営している宗教法人の数ということでよろしいでしょうか。

○高橋委員 そうですね。上には市内民間３霊園、下には市内５００壇以上の納骨堂と書いてありますが、幾つあるのかが分からないのはどうなのかなと思っただけなのです。壇数よりはそれが分かったほうがいいのかないかなという気がしました。

○事務局（道企画担当係長） お話しいただいた趣旨が分かりましたので、掲載する方向で検討させていただきます。

○石井会長 その点は、そのような形でよろしく願います。

ほかにいかがでしょうか。

○上田委員 二つありまして、一つは細かいことで、もう一つは質問になります。

一つ目の細かいことというのは、概要版もそうですが、運営計画だと、63ページ、64ページの進行管理の図のところになります。

これは事前の説明を受けたときに私が申し上げたことを反映していただいているものであるにもかかわらずの指摘で大変恐縮ですが、例えば、概要版では、協議会の位置づけや協議会の役割として「行政へ」、「市民・事業者へ」というのが左のほうに含まれているのですが、この説明は、もしかしたら、左の図ではなく、右の図の説明になっているのかなという気がするので、この文章の場所は逆に右側に入れたほうがいいのかと思っています。

運営計画では、先ほど申し上げた63ページ、64ページになりますが、「市民・事業者へ」というくくりの中にある二つのポツは、上が市民に向けて、下が事業者に向けてなので、そもそも「行政へ」と「市民・事業者へ」を二つに分ける必要はあまりなく、それぞれ三つに分けて書けばいいのではないのかなという気もします。これは、行政的な見方からすると、こういうふうに分けたいということなのかもしれませんが、実際の項目の中身を見ると、ポツも三つありますし、次の三角形の図と対応させて見ようとするのであれば、三つに分けて書かれたほうがいいのかと思っています。

さらに言いますと、図4-2の進行管理と協議会の関わり方というタイトルについても、左のほうを指すのであれば、こういうタイトルでいいのかもかもしれません。ただ、右の三角形の図というのは、多分、基本構想のときに話があった各主体に求められることや各主体の役割について、市民はこういうことをする、事業者はこういうことをする、行政はこういうことをするということが書かれていて、協議会の関わり方というのは、各三つの主体に対する協議会の関わり方、すなわち、63ページに書いてある役割になってくるのかなと思います。

ですから、図のタイトルと中身が一致していなかったり、その説明が違うページに入っていたりして、ここら辺がうまく整理できていないような印象を受けたので、再度ご検討をいただくと、より見やすく、かつ、読んだ人が理解しやすくなるのではないかなと感じています。

これは、基本構想のものをそのままコピーアンドペーストしているのであれば大変申し訳ないのですが、もし今回の運営計画の時点で変更できるのであれば、修正していただいたほうがいいのかと思います。

2点目は、意識醸成のところについて、今日が最後ということなので、確認です。

前回の事前説明のときに、今回の意識醸成というのは、基本的に行政から市民に向けての一方通行の情報提供の話ばかりが書いてあるので、逆に、第1回か第2回の総会のときに話題にあったように、窓口がより一本化されるとか、まちの中に窓口ができるという話をこの中に組み込んでみてはいかがでしょうかと話をさせていただいたかと思っています。それに対して、庁内で調整してから組み込めるかどうかを判断しますというお答えだった

かと記憶しておりますが、今回も入っていないということは、札幌市として、この運営計画の中に葬送に関する窓口を入れ込めないと判断したのか、確認させていただきたいと思います。

以上の2点が私からの質問です。

○石井会長 2点ございましたが、後段のご質問の窓口の一本化について、事務局からご発言をいただければと思います。

○事務局（道企画担当係長） 後段の窓口の一本化のお話については、事前に上田委員にもお伝えしたと思いますが、庁内での議論がこれからスタートすることになりますので、庁内の調整がついた結果がこれというわけではありません。

一方で、例えば、おくやみ窓口という取組として、札幌市が窓口を一本化するという取組を始めたところですが、葬送の情報提供やニーズの把握を絡めて、どこまでやっていけるかというのは、事前の調整段階ですので、まだすんなりいくという段階にはないのかなと思っています。ただ、今、上田委員からお話いただいた点も酌み取って、調整を進めたいなと思います。

○石井会長 その方向で調整を進めるということであれば、絶対にそうしろとまで書くのかどうかは分かりませんが、ちらっとでも方向性を頭出ししたほうがいいかもしれませんね。書いていなくても相談できるという感じですか。

○事務局（道企画担当係長） 今お話しいただいた記載のレベルについては、うちが主体ではないものですから、庁内で調整した上での検討になるかなと思います。記載できないというのは現段階では申し上げられません。申し訳ございません。

○石井会長 それは、うまく調整できたら書き込む余地があると理解していいということですか。

○事務局（道企画担当係長） おっしゃるとおりです。調整できれば、記載は十分できると思います。

○石井会長 上田委員、二つ目についてはよろしいですか。

○上田委員 私も正確に把握できていなかったのですが、他の委員の方がご存じない話なので、一応、共有しておいたほうがいいかなというのと、もし窓口の話があったのになど気になってらっしゃる方がいたらいけないなと思ひまして、そういうお話をしたことを事前にちゃんと共有するという意味で質問しました。

ほかの部分でもそうですが、達成指標でしたか、検討するというレベルの成果もあったかと思いますが、先ほどのレベル感の話になると思いますが、もし可能であれば、こういった窓口に関して検討を行うという段階でも記載いただけるといいのではないかなと私自身は思っております。よろしくお願ひいたします。

○石井会長 その話については、今のところ、課題としてあまり認識していないことになるのですか。むしろ、必要性を言うのだったら、そういう論点、課題があるということは何がしか頭出しをしてもらって、どこまで方向性を出せるかみたいなのはあり得るのか

もしませんか。そういう課題は明確に書いてありましたか。

○事務局（道企画担当係長） 石井会長がおっしゃるとおり、課題、問題点という形での記載はしておりません。

○石井会長 課題のレベルとしては、あればいいということでもいいのかもかもしれませんが、もう少し盛り込めるのだったら、それを少し書いておいて、内部調整をしていただく際に、そこら辺を根拠にして、可能であればアクションをするということにしたほうが良いように思います。そこはご検討いただいて、どうするかという話にさせていただけたらと思います。

前段のお話についてもお考えがありましたら、事務局からご発言をいただけますか。

○事務局（道企画担当係長） 上田委員から2点の質問がありましたが、1点目についても二つあったかなと思います。

一つ目として、「行政へ」、「市民・事業者へ」となっているところの市民と事業者を分けて記載したほうが良いのではないかという点についてはおっしゃるとおりだなと思いますので、分けて記載する方向で考えたいと思います。

もう一つは、計画の推進体制の中で、進行管理と協議会の関わり方を大きく二つに分けて書いているところについて、図や記載の内容が十分整理されていないというお話だったかなと思います。この辺については、左側のPDCAサイクルのような図と右側の市民、事業者、行政の図を一緒にするのがいいのか、前段の協議会の役割や位置づけと三角形の図を一緒にするのがいいのか、整理の仕方はいろいろあると思いますので、そちらについては事務局で検討させていただければと思います。

同時に、ここはあらかじめお断りさせていただきたいのですが、今、庁内会議を進めている最中ですので、その中で修正することも含め、事務局で預かって検討させていただくということでもよろしいでしょうか。

○石井会長 要は、今、この内容で既に調整が始まっているということですね。

○事務局（道企画担当係長） そうです。

○石井会長 今日出た意見についても、同じように調整事項として検討し、必要な修正をするということですね。

○事務局（道企画担当係長） はい。

○石井会長 上田委員、よろしいですか。

○上田委員 よろしく申し上げます。

○石井会長 ほかにいかがでしょうか。

○福田委員 私からは、文言の修正に関する若干の提案が一つと、感想といいますか、もし可能だったらこういうことも検討したらどうかということが一つあります。

文言の修正は、4ページ目の一番最後にあります終活の定義です。「人生の最期を迎えるにあたって、必要なさまざまな準備をすること。」というのはもちろん間違いではありませんが、これだけをさっと読むと、余命宣告を受けた人が何かをやるのかなという印象

を受けかねないかなと感じています。

終活というのは、今、週刊誌なんかでも特集が組まれていますし、非常にブームになっています。それはどういうことかという、人生の最期を念頭に置いて、元気なうちに生前整理をやっておきましょう、断捨離をやっておきましょう、荷物を整理しておきましょう、あるいは、認知症になる前の判断がしっかりしている段階で遺言書を書いておきましょう、エンディングノートをつくっておきましょうということなので、人生の最期を念頭に、元気なうちに必要な様々な準備をすることとしてはいかがかなと思いました。

次に、文言の修正の2点目は、前回の墓地部会で私が発言した「埋蔵」と「埋葬」の言葉遣いについてです。前回、「埋蔵」という言葉が使われていたので、これは一般用語である「埋葬」にして、注釈をつけたらどうかという発言をしたのですが、それぞれの説明書きがあったので、それなりに配慮をしていただいたかと思っています。

ただ、これは、墓地、埋葬等に関する法律で使い分けをしているからこうしているということですが、皆さんは「埋蔵」と聞いてどういうふうに思いますか。原油の埋蔵という連想が働きますか。ですから、一般用語ではないのですよ。そういうことから、ここは、墓地、埋葬等に関する法律によるということをも明記したほうがいいのではないかと思います。

それから、これは、この期に及んでこんなことを言われても遅いよねと言われそうですが、端的に言いますと、33ページの成果指標についてです。先ほども話題になりました市民の意識醸成の関係について、成果指標の葬送に関する終活をしている市民の割合が現行は38.6%で、これを50%にしましょうとあるのですが、これでいいのか、これは市民の意識を反映しているのかということです。私は、むしろ葬送や終活に関する情報の収集や知識を学んでいる市民の割合にしたほうがいいのではないかと思います。

なぜ終活がいけないかということですが、別に終活を目の敵にしているわけではありません。ただ、問題点が二つあります。一つは、終活をするのは、大体、高齢者なので、年齢層が限られるのですよね。しかも、その高齢層でも、寝たきり、あるいは、寝たきりに近くなったり、認知症になったりすると、終活をやろうとしてもなかなか難しいですし、範囲が狭まるわけです。ですから、市民に対する意識醸成を狭い範囲の世代に限定していかどうかという問題があります。

また、札幌市の高齢化率は27.8%と、3割に満たないので、この層の行動をもって市民の意識醸成がうまくいった、うまくいかないと限定していいものかどうかと思っています。コロナワクチンも高齢層とそうでない層には違いがあります。高齢者層の割合や行動を示すことは成果指標の一つではあるかもしれないけれども、絶対的なものではありません。ですから、私としては、ワン・オブ・ゼムならいいけれども、オンリーワンでは困るのではないかと思います。

さらには、この資料が何時間か前に届きまして、ずっと読んでいて、すごく悩んでしまったのですが、これは、終活をすることはいいことだ、人間の幸せにつながるという持っ

ていき方を随分としているように感じるのです。それは私の個人的な考え方にも近いのですが、価値観の問題にも関わってくることでして、終活を熱狂的にやる人もいれば、かなり抵抗感を示す人もいっぱいいるのです。

例えば、北海道新聞の投書欄には高齢者からの投書もありますが、終活としてエンディングノートを書くことはいいことだ、何かあったら困るから書いておきましょうという投書もあれば、終末に向かって高齢者を活動させるのか、それは高齢者に対して失礼ではないかという投書もあります。

それから、これは宗教学者の島田裕巳先生が何年か前に書いた本の中で読んだことがあるのですが、終活、つまり自分の人生の終末を考えるとというのは、自分の人生が終わったとみなすことに等しい、それよりも今ある人生を充実させることのほうが大事であるというようなことをおっしゃっています。また、タレントのみのもんたさんは、最近、「終活なんか、するもんか」という本を書いています。このように、割合は分からないけれども、終活に反対だという価値観の人もいるわけですね。ですから、終活することがいいことだという価値観に貫かれているのはどうなのかということです。

例えば、5ページの「具体的に行動しよう。」というのは、何か終活のことを言っているのかなという感じもするのですよ。これは、知識を深める、情報収集をする、広めるというふうにしたほうがいいのではないかと思います。

さらには、30ページの市民の意識醸成にも、「『生前のうちに葬送の準備をすることは葬送に関する不安を解消して人生をより豊かにすることに繋がる』という考え方を市民に浸透させます。」とありますが、この「浸透」というのはどういうことなのかです。洗脳するのか、それは価値観の押しつけにならないのかということなのかです。

終活というのは、死生観、人生観に関わることであり、多様な価値観や選択がありますので、個々の多様性を認めなければいけないけれども、終活をすることによって、不安や悩みを解消する、ひいては、人生をより豊かにする、生き生きするという考え方もあるということを市民に強く伝えますというのなら分かるのですが、これだけをぼんとやってしまうと、ほかの価値観を全然考慮していないように感じるのです。葬送に関する終活をしている市民の割合というよりは、葬送や終活に関する情報収集、知識を学んでいる市民の割合、例えば、勉強会や講座、あるいは、ネットやテレビ、週刊誌など、いっぱいありますし、新聞もそうですので、そういうものにしてはどうかと思います。なぜかという、それだと、全世代を含むのですね。自分が死ぬ準備をするだけでなく、20代から40代など、今後、火葬場に見送りに行ったり、お墓を継いで維持管理をしていく若い世代になるべく知識を学んでほしいなと私は思っております。

そして、成果指標達成による将来的な効果の中に、「人生をより豊かに過ごすことに繋がる。」とありまして、これは私の考え方に近いのですが、むしろこれをもっと現実に引き寄せて、今回の計画にありますように、火葬場の友引開場、予約システムの導入、霊園の料金設定、旧設墓地の料金設定などに対し、理解が進むことにつながるし、正しい知識

を学ぶことで、葬送に関する不安を取り除くことにもつながるという感じにしたほうがいいのだろうなという印象を受けました。

最後は下世話になりましたが、もしまだ時間があるのでしたら、最後の調整で考慮していただきたいですし、もうそんながらぼんはできないというのであれば、意見にとどめたいと思います。

○石井会長 主に終活をどう捉えるかということに関わるご意見だったかと思います。

私は、率直に言うと、福田委員がおっしゃったような狭い意味での終活とは捉えておりませんでした。終活の定義として、自分の死に際を考えて活動するというように、自分のことに限定されるのだったらおっしゃるとおりだと思うのですが、もともとの議論では、自分の終活だけではなく、もっと若い世代の人たちが言わば近い関係の方の最期を考えるということも含めて議論していたので、今のように捉えると随分抜けた話になるかなと理解しています。

事務局としてはどう捉えていたのか、もう一回、確認のためにご発言いただけますか。

○事務局（道企画担当係長） 事務局としては、自分自身の葬送に限らず、親世代のことについても対象にアンケート調査をしておりますので、石井会長がおっしゃるとおりの考え方をしておりました。

○石井会長 そこら辺はきちんと整理をしておかないと、ある意味では、認識の幅が大分違ってしまうこともあると思いますし、葬送自体にも注釈が入っていますから、ちゃんと伝えるためにももう少し工夫が必要なのかなと感じています。

福田委員、話を蒸し返すようで申し訳ないのですが、そういうふう考えたとしても、終活という言葉にとられるのは問題だという部分が幾つかあるということですか。

○福田委員 そんなことはありません。この原案だけを読んだ人が終活をどういうふうイメージするかということではないでしょうか。つまり、これだけだと、自分が死ぬということを念頭に置いて準備するとしか読み取れないですし、先ほど石井会長がおっしゃったように、もっと幅広に考えるのだということが明確に書かれていないと思うのですよ。ですから、自分の死を想定してどうのこうのだけではなく、根本的には身内の死も含めて幅広に考えていくのだというのであれば、例えば、言葉の定義の辺りにそれをきちんと明記すべきであって、出されたペーパーを読む限り、従来の終活としか読み取れないのは問題ではないかということですか。

○石井会長 おっしゃるとおりだと思います。非常に重要な論点ですし、幅広に終活を捉えるためには、誰が読んでもきちんとそれが分かる整理が必要だと思います。また、注釈だけではなく、できれば本文にもそういう考え方を盛り込んだほうがきちんと伝えられると思うので、事務局には、きちんと修文を考えて入れ込んでいただくなど、調整をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（道企画担当係長） 計画書の本文の記載が不十分だというのは、福田委員や石井会長がおっしゃるとおりだと思いますので、いただいたご意見を踏まえて、書きぶりを

直していければと思っております。

また、先ほど福田委員からいただいたほかのご意見についても、併せて回答させていただければと思います。

ご意見は三つあったかなと思いますが、一つ目の用語の件については、お話しいただいたとおりだと思いますので、ご意見を踏まえて修正させていただきます。

二つ目の成果指標の件については、ご心配いただいたとおり、アンケート調査は既に終わっておりますし、この後、新たにアンケート調査なりをしていくことは時間的に難しい状況にありますので、その点についてご了承いただきたいと思います。

三つ目については、冒頭にお話ししたとおり、修正していきたいと思っております。

○石井会長 ほかにございませんか。

○上田委員 今のお話にあった終活の定義について、脚注だけでは不十分なので、本文にも書いたほうがいいのかというのは私もそのとおりだと思っております。

その際の書き方について一つご提案なのですが、まさに福田委員がおっしゃっていたように、重要なポイントというのは、多分、ここ数年で終活の定義や社会一般の理解が大きく変わってきているということだと思います。行政計画なので、どうしても前段にある基本構想と文言等を一致させなければいけないという縛りがあるかとは思いますが、その上で、基本構想で使われていた終活と現在の運営計画で使っている終活は、使い方としてはもちろん一緒でも、社会的に終活の定義や理解というのが現在進行形で目まぐるしく変わっているというところも強調して書いておいたほうがいいのかないかなと思いました。

つまり、書き方は分からないのですが、我々の議論の内容としては広い視野で終活を考えていても、社会一般の終活の認識がここ数年で大きく変わっているので、改めてきちんと明確に示していますという書き方をしておくことが大切ではないかということです。

それを踏まえての成果指標ですが、ちなみに、今回の総会の進行手続的には、多分、皆さんに指標をお諮りして、意見を言ってもらおうというのが正しいタイミングだと思うので、私は福田委員の言っていることが遅過ぎるとは全く思っておりません。前回ご意見をいただいて、今回初めて出てきている話なので、ここは議論する場だと思っております。

また、終活という言葉の独り歩きがもし危ないのであれば、成果指標に関しては、先ほど福田委員からご提案いただいたような文言に修正することを検討いただいてもいいのではないかなと思っております。事前に本文に書いた終活の定義の中できちんと説明するというやり方をして、後ろの指標に関しても、確かに、終活の浸透という言い方は誤解を招く可能性があるのも、もしかしたらそういう優しい表現にかみ砕いて書き直すことも検討したほうがいいのかないかなと感じているところです。

私は、事前説明のときに担当の皆さんときっとこういう意見が出ると思っておりますというお話をしていたのですが、予想どおりご意見が出てきましたので、ご検討をいただいたほうがいいのかないかなと思いました。

○石井会長 ほかにございませんか。

○佐々木委員 運営計画の原案や概要を見てみて、改めて一つ思ったことがあります。

火葬場部会のほうは多死社会に対応した火葬場と書いてあって、墓地部会のほうは少子高齢社会に対応した墓地と書いているのですが、1ページの「はじめに」の辺りで言うと、少子高齢化が進んだ後に多死社会が来るということになるのかなと思っているので、この書きぶりでは、墓地部会では現在について、火葬場部会では今後についてやるということになってしまうのではないかなと思ったのが一つです。

それから、もう一つは、運営計画のほうの合葬墓についてです。20ページや52ページには「多様化するニーズにも対応できるよう」と書いてあり、50ページには事業者との協働により多様化するニーズに対応するということが書いてあって、目標が同じ言葉になってしまっています。私のイメージとしては、基本的には事業者と協働して多様化するニーズに対応していくのだと思っているのですが、合葬墓については、この書きぶりだと、どんな人でも入れるというふうに捉えられてしまわないかなと感じています。私は、墓地部会においてこういう人もいますよねと発言させていただいたのですが、ここの表現が同じになってしまっているのかなということの一つと思いました。

○石井会長 後段のご意見は、多様化するニーズがということですね。

○佐々木委員 そうですね。事業者との協働で多様化するニーズに対応していきますと書いている部分と、合葬墓の部分だけで多様化するニーズに対応できるようにという言葉が両方に使われていて、合葬墓については、もう少し範囲が狭いのかなというイメージがあったのですが、同じ言葉を使っているなので、どうなのかしらと思いました。

○石井会長 文章上の話としては、「も」が入っていて、なおかつ、利用希望者の条件や受益者負担の考え方を整理するとあるので、こちらで絞っているのだと思うんですね。ですから、言葉としてはターゲットを大分絞った話にはなっているかなと思います。

また、先ほど上田委員からありました成果指標のところの終活をしている市民の割合についてのご意見は、アンケートとの絡みなんかもあるのかもしれませんが、もう少し誤解されない指標設定ができないかというご趣旨だったかと思います。そこについても、今のご意見と併せて、事務局から発言をお願いいたします。

○事務局（道企画担当係長） 上田委員からいただいたご意見について、十分に理解ができていなくて申し訳ないのですが、成果指標自体の記載が不十分だという意見だったのでしょうか。私としては、後段にある「浸透させます。」というのはどうなのだろうというお話もあったように捉えており、それは、30ページの施策の方向性のところの記載のかなと思っているのですが、もう少し詳しくお話いただけるとありがたいです。

○上田委員 先ほど、福田委員が言っていたことと一致しているかどうかには自信がないのですが、私の提案としては、33ページの成果指標のところの「葬送に関する終活をしている市民の割合」かつ、右側の「終活をしている市民の割合を増やしていくことで、」という書き方について、終活ではない言葉にしても問題ないのではないだろうかということだと思います。

事務局の皆さんとしては、多分、2021年度は「終活」という言葉でアンケートを取ったにもかかわらず、2025年度に「終活」で取らないのは問題ではないかというところを懸念されているのかなと思いますが、そこら辺をエクスキューズする意味でも、本文中に社会における終活への理解や捉え方が大きく変わっているのということを書いておけばいいのではないかなというのが先ほどの提案内容になります。

○石井会長 先ほどは僕が代わりに言いましたが、要するに、終活をもう少し具体的な事柄にして入れるということですよ。

○上田委員 そうですね。具体的に言うと、33ページにおいてはということです。

○石井会長 終活の主要な取組イメージについて、代表として一個でも書けるものがあるだけいいのだけれども、書けないのだったら、場合によっては二つ、三つが並んでいて、そういうものへの取組割合を記載するなど、実質、中身というより、終活というのを誤解のないようにきちんと伝えられる言葉にしたかどうかというご意見かと僕は受け止めたのですが、そういうことでよろしいですか。

○上田委員 おっしゃるとおりです。成果指標というのは、ほかのところに比べて、特に独り歩きしがちなところなので、まさに、今、石井会長がおっしゃったような配慮があったほうがいいのではないかなと思います。

これは、先ほど福田委員がおっしゃったことと同じだと私は思っているのですが、よろしいですか。

○石井会長 私もそう思ったのですが、いかがですか。

○福田委員 お話を聞いている限り、今、上田委員からあったことと私が思っていることは一致しております。今のお話のように、確かに独り歩きは怖いですが、世の中の人は死ぬ準備として捉えていて、それもいろいろと動いているので、そういう意味では、例えば、知識を学習しているなど、単に自分が死ぬ準備だと捉えられないような文言にしていただければと思います。

○石井会長 例えば、前段に終活の定義がきちんと書いてある項目を挙げて、成果指標のほうは逆に括弧書きで終活を入れるなどして、終活の中身を具体的に書くことで、終活をしている人がそういうふう理解できればいいのかなと思います。

いずれにしても、終活という言葉は随分いろんな捉え方があるというのが議論の前提だったかと思いますが、そういう意味では工夫の余地があるのではないかと思います。

その上で事務局からコメントをお願いいたします。

○事務局（道企画担当係長） 詳しいご説明をありがとうございました。今おっしゃっていただいたご意見の内容が分かりましたので、それを踏まえて修正を検討したいと思います。

○石井会長 では、調整をお願いできればと思います。

大分時間もたってまいりましたが、今日は澤委員から一言もご発言がないので、何かあったらお願いいたします。

○澤委員 私も、先ほど福田委員からありました浸透させるというのは押しつけているようだという意見と全く同じ考えでしたので、発言することは特にはないです。

○石井会長 それでは、今、ご意見を多々いただいてまいりましたが、協議会としては、庁内調整と併せて、意見を十分尊重した形で修文していただくことをお願いすることとして、議事については以上とさせていただきますと思います。

全体を通じて何かございましたらお受けしますが、いかがですか。

(「なし」と発言する者あり)

○石井会長 それでは、事務局から何かございましたら、ご発言をお願いいたします。

○事務局(高野生活環境係員) それでは、事務局から今後のスケジュールについて説明がございます。

今後、庁内会議を経まして、12月にパブリックコメントの実施、3月に計画策定と進む予定であります。関係資料については、協議会委員の皆様には1冊ずつ郵送させていただきます予定です。

なお、来年度の協議会の開催については、改めて事務局からご連絡させていただきます。事務局からは以上です。

3. 閉 会

○石井会長 今年度の協議会は今日が最終ということですが、事務局としては、これからが本番ですので、年度内に庁内調整を頑張ってください、協議会の場で議論した趣旨を貫徹できる計画を作成していただきたいと思っています。

また、協議会は開かないということですが、調整過程でお困りになるような事柄等々がありましたら、私や上田委員を中心に、必要に応じてご相談をしていただくことについては皆さんも否はないと思いますので、事務局にはこれからの年度末に向けての作業をお願い申し上げたいと思います。

それでは、これをもちまして、第3回の総会を閉会いたします。

皆様、活発なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

以 上

議事録15～18ページ目の福田委員の発言に関し、2021年10月14日に同委員より以下のとおり発言の訂正と改めての提言がありましたことを御報告いたします。

6日に論議された計画原案の資料P33、成果指標「葬送に関して終活をしている市民の割合」に関連して報告します。論議の際、終活は高齢者の活動なので、市民の意識を代表する指標として疑問との主旨の発言をしました。後日、事務局に確認したところ、成果指標の終活をしている現状（2021年度）の「38・6%」は、市民対象のネットアンケート（9月）で、「あなたはご自身や家族・親族が亡くなった時に備えて、実際に行動したり準備していることはありますか」という質問に、「ある」と答えた割合であることが初めてわかりました。

原案の終活関連部分に家族・親族が亡くなった場合の表現が見当たらず、「終活するのは高齢者」との一般的な前提で書かれていると勘違いしました。発言の前提に、事実誤認があった点をお詫びします。

先の総会での私の発言は説明不足の点もあり、あらためて整理し、終活に関連した原案への意見、修正案を以下、報告します。

終活は範囲が広く、多くの世代に役立つ知識が含まれているとは思いますが、しかし、異論、反発もあるため、終活の活動を指標に用いるより、情報収集程度にした方が無難という主張に変わりありません。そして、終活には、いき過ぎの弊害もあります。①エンディングノートに無理難題を書いて、残された家族が困惑した②誰にも相談しないで、墓じまいをして、親族がショックを受けた③母親の生前整理を子どもが無理にした。家財がトラックで運ばれるのを寂しそうに見ていた母親の姿に、子どもが後悔した、などの例です。いずれも、終活の具体的な行動で、上記のアンケートでは「ある」に含まれてしまいます。価値観の押し付けにつながる懸念もぬぐえません。今後、一般に使われる終活の範囲が広がり、変化する可能性もあります。火葬場の待ち時間、無縁墓の割合を減らすといった異論の余地がない指標とは性格が違うと思います。

上記の意見を踏まえた原案の修正案は、以下の通りです。

原案の第2章P4 下段 市民が葬送のことを考え、行動するという意識をもつこと
→「行動する」を「情報収集する」に。

P4の用語解説【終活】人生の最期を迎えるにあたって、必要なさまざまな準備をすること。基本構想、本計画では、特に葬送関係の準備をすることを表しています。

→人生の最期を念頭に、元気なうちに必要なさまざまな準備をすること。基本構想、本計画では、特に葬送関係を準備することを表しています。本計画では、家族・親族を見送る世代の関心、情報収集も重視します。

P 5 下段 市民に「葬送についてより具体的に行動しよう」
→市民に「葬送に関心を持ち、情報を集め知識を広めよう」

原案の第3章P 30、上段

「生前のうちに葬送の準備をすることは葬送に関する不安を解消して人生をより豊かにすることに繋がる」という考え方を市民に浸透させます。

→「自分や家族・親族の葬送に関心を持ち情報を集め理解を深めておくことは、葬送に関する不安を解消することに繋がる」という考え方もあることを市民に広く紹介します。

P 33 上段

成果指標 葬送に関する終活をしている市民の割合

→自身や家族・親族を念頭に、葬送に対する関心を持ち情報収集をしている市民の割合
現状（2021年度）38・6%

→どこかに注として、（自身や家族・親族が亡くなった時に備えて、実際に行動したり準備している市民の割合）を付記する。

【成果指標達成による将来的な効果】葬送に関する終活をしている市民の割合を増やしていくことで、個々人が抱えている葬送に関する不安を取り除くだけでなく、人生をより豊かにすることに繋がる。

→葬送に関心を持ち情報収集している市民の割合を増やしていくことで、個々人が抱えている葬送に関する不安を取り除くことに繋がる。